



# 第5次長岡京市行財政改革 アクションプラン

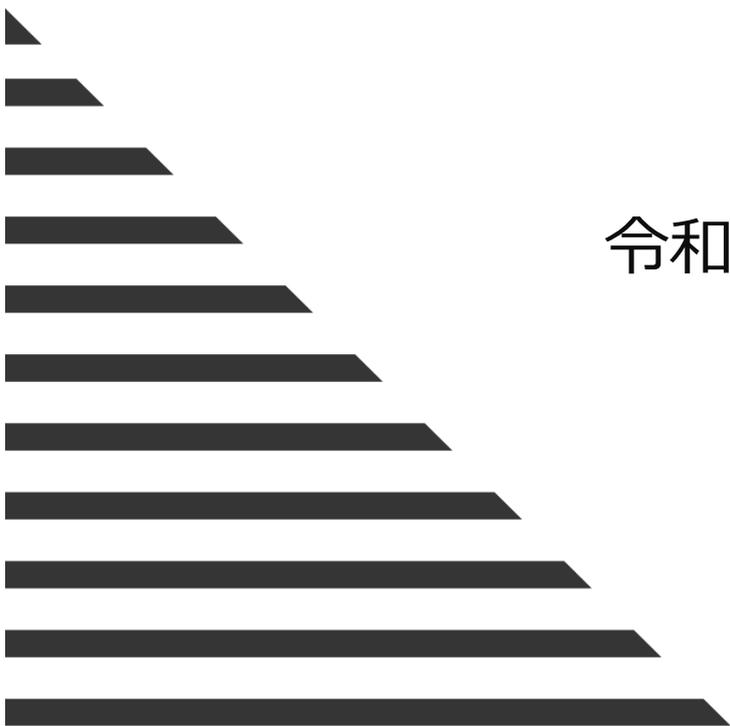
## 令和4年度推進状況

令和5年8月



かしこ暮らしっく

長岡京



## 【目次】 体系

<b>第5次 行革大綱 《基本理念》</b>	○総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営 ○市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営
--------------------------------	--

<b>第5次 行革大綱 《3つの視点》</b>	①持続可能な行政運営の確立 ②組織、人事マネジメントの推進 ③市民との協働、市民目線の行政運営
---------------------------------	---

大分類	分類	アクションプラン名	通番	所管課	頁	
① パートナー シップ	01市民参画 の促進	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備	1	デジタル戦略課	1	
		(2) 庁内統計情報のオープンデータ化	2	総務課	2	
	02民間事業 者等との連 携	(3) 新庁舎にぎわい機能の検討	3	公共資産活用推 進室	3	
		(4) 公共施設スペースの有効活 用	中央公民館	4	中央公民館	4
			都市公園	5	公園緑地課	5
		(5) 多様な主体との連携・協働	6	総合計画推進課	6	
		(6) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上	7	防災・安全推進室	7	
(7) 他団体との職員交流及び派遣制度、民間の 専門人材の副業的活用	8	職員課	8			
② 市民の利便 性向上	03行政手続 きの簡素化	(8) 市役所窓口の利便性向上	9	デジタル戦略課・総 務課・公共資産活用推進室	9	
	04デジ タイ ゼーションの推 進	(9) オンライン手続きの推進	10	デジタル戦略課	10	
		(10) マイナンバーカードの利活用推進	11	デジタル戦略課	11	
③ 健全な行財 政運営	05事業効果 の最大化	(11) 事務事業の再点検	12	総合計画推進課	12	
		(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進	13	中央公民館	13	
	06事業コス トの削減	(13) 公共施設の合理的な管理手法の導入検討	14	公共資産活用推 進室	14	
		(14) 公共施設使用エネルギー最適化の検討	15	公共資産活用推 進室	15	
		(15) 道路照明等のLED化	16	道路・河川課	16	
	07公平で適 正な料の設 定	(16) 公共施設使用料の適正化	中央公民館	17	中央公民館	17
			産業文化会館	18	商工観光課	18
			西山公園体育館等	19	文化・スポーツ振 興課	19
			中央生涯学習セン ター	20	生涯学習課	20
多世代交流ふれあ いセンター			21	多世代交流ふれ あいセンター	21	
長岡公園テニス コート	22	公園緑地課	22			

大分類	分類	アクションプラン名	通番	所管課	頁	
		(17) 社会保障に係る料の適正化	国民健康保険料	23	国民健康保険課	23
			介護保険料	24	高齢介護課	24
		(18) 普通財産貸付の適正化	25	公共資産活用推進室	25	
	08資産の有効活用	(19) 新庁舎移転に伴う使用備品の売却	26	公共資産活用推進室	26	
		(20) 新庁舎駐車場有料化の検討	27	公共資産活用推進室	27	
		(21) 広告事業による財源の確保	28	公共資産活用推進室	28	
		(22) 未利用地の利活用	(水道事業以外)	29	公共資産活用推進室	29
			(水道事業)	30	上下水道総務課	30
	09効率的な資金運用・債権管理	(23) 債権管理の適正化	31	財政課・会計課	31	
		(24) 一時借入金の基金繰替え運用	32	会計課	32	
		(25) 税・料の収納率の維持・向上	市税	33	税務課	33
			国民健康保険料	34	国民健康保険課	34
			後期高齢者医療保険料	35	医療年金課	35
			介護保険料	36	高齢介護課	36
			保育料	37	子育て支援課	37
			放課後児童クラブ保護者協力金	38	生涯学習課	38
	市営住宅使用料		39	住宅営繕課	39	
	④ 組織基盤の確立	10組織体制の整備	(26) 組織体制の整備及び人員管理	40	総合計画推進課	40
			(27) 職員採用の柔軟化	41	職員課	41
(28) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化			42	職員課	42	
11事務の効率化		(29) 庁内業務のデジタル化の検討	43	デジタル戦略課・公共資産活用推進室	43	
		(30) 都市計画図のデータ化、公表	44	都市計画課	44	
		(31) 職員提案制度の活用	45	職員課	45	

31プラン(45の取組)

## 《第5次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

### ■ 策定の趣旨

第5次長岡京市行財政改革アクションプランは、第5次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づき、取組みの3つの視点により行財政改革を実施することとし、その具体的な取り組み内容や実施時期等を明示したものとなっています。

策定にあたっては、前プランである第4次行財政改革アクションプランから引き続き、市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」と「(質の向上に資する)効率化」を最大限発揮できるよう、「行政運営すべてにおいて持つべき考え方」として、以下の6つの基本方針を重視したプランを設定しています。

#### 第5次長岡京市行財政改革大綱 《抜粋》

##### 《基本理念》

- 総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営
- 市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

##### 《3つの視点》

- ① 持続可能な行財政運営の確立
- ② 組織、人事マネジメントの推進
- ③ 市民との協働、市民目線の行政運営

##### 《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

### ■ 総合計画との関連

市の最上位計画である長岡京市第4次総合計画第2期基本計画(令和3～7年度)では、「都市経営」の分野において、行財政改革の見える化を図るため、取り組みを施策化しました。今回のアクションプランにおいても、基本計画と関連付け、「都市経営」分野の各施策をアクションプランの分類として体系付けています。

また、第2期基本計画では、その方向性として、「多様な人材の活用と価値の創出」と「新しい時代の流れを力にする」といった横断的な視点を掲げています。今回のプラン化にあたって、新型コロナウイルス感染拡大を機に求められている「新しい生活様式」への対応については、対面にこだわらないサービスの提供など、これまでの事業運営のあり方を見直す手法の検討といったことも、意識したものとなっています。

#### 長岡京市第4次総合計画第2期基本計画 《抜粋》

##### 【基本計画の方向性】■横断的な視点

視点①「多様な人材の活用と価値の創出」

視点②「新しい時代の流れを力にする」

(1) 未来技術の活用

(2) SDGsの実現を目指した持続可能なまちづくり

##### 《分野「都市経営」の施策》

- ① パートナーシップ
- ② 市民の利便性向上
- ③ 健全な行財政運営
- ④ 組織基盤の確立

## ■ 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間を計画期間とします。

計画期間を前期(令和3～5年度)・後期(令和5～令和7年度)に分け、進捗状況や社会情勢の変化等を勘案し見直します。

## ■ 進行管理

計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、外部委員で構成される「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、ホームページで公開します。

■ シートの見方

① パートナーシップ

取組を主として行う担当部署  
(関連部署がある場合には併記)

通番	1				
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域 められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、 も、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上、 管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。				
取組	防犯灯の球切れや、ごみの不法投棄など、まちの 用できるよう、LINEアプリを使った市民通報システムを整備し、通報窓口の一元管理を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改	LINEアプリの運用と課題整理・改	LINEアプリの運用と課題整理・改	LINEアプリの運用と課題整理・改
各年度での具体的な取組。令和3～5年度が前期プランとなるため太枠囲い。 令和6・7年度は、後期プランとして継続した場合に取組が予定される内容を記載					

<令和4年度実施状況>

実施状況	年度計画に基づいた令和4年度の実施状況
------	---------------------

<令和4年度評価>

効果	年度計画に基づいた令和4年度の実施内容による効果
令和4年度実施状況に関する達成度	年度計画に対して、令和4年度実施状況の達成度を4つの選択肢から選択
課題	次年度以降に解決すべき課題

1. 満足のできる取組だった
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
3. 課題の残る取組だった
4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	目的達成に向け、次年度以降の取組の方向性を2つの選択肢から選択
次年度以降の取組	年度計画に基づいた次年度以降の取組内容

1. 計画通りに進めることが適当
2. 進め方の改善の検討が必要

※ 第4次総合計画第2期基本計画実施計画やその他個別計画に位置付けられているものは、原則としてプラン化していません。

※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

### ■ 令和4年度実施状況に関する達成度

達成度については、満足のできる取組が全体の97.8%であった。うち、「課題はあるが、満足のできる取組」とする取組が13.3%であった。

(全取組数:45)

達成度	取組数	割合
1. 満足のできる取組だった	38	84.4%
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	6	13.3%
3. 課題の残る取組だった	1	2.2%
4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった	0	0%

### ■ アクションプランの取組による主な成果(詳細は各プランのシート参照)

#### ◎ 成果1 プラン名「ICTを活用した市民通報システムの整備」(1ページ)

- ・ LINE アプリを活用して、次の市民通報システムを運用した。
  - ①防犯灯の故障 ②公園の不具合箇所 ③道路、水路等の不具合 ④空き家の通報
- ・ システム改修により、LINEと行政が把握している住所等の情報を連携させる機能を実装した。

#### ◎ 成果2 プラン名「多様な主体との連携・協働」(6ページ)

- ・ 民間事業者と連携を図るため協定を締結した。
  - 京都三菱自動車販売(株)、三菱自動車工業(株): 災害時の電気自動車派遣に関する協定
  - 株村田製作所: 包括的な連携に関する協定
  - 〃 : 長岡公園再整備に関する協定
  - 日本郵便(株): 包括的な連携に関する協定
  - あいおいニッセイ同和損害保険(株): 包括的な連携に関する協定
- ・ 市役所業務での民間経営手法の導入を行った。
  - 長岡第四小学校放課後児童クラブの民間委託に係る契約締結
  - 新旧庁舎に係る総合管理方式での管理業務委託

#### ◎ 成果3 プラン名「市役所窓口の利便性向上」(9ページ)

- ・ 窓口申請支援システムの導入と事務フローの見直しを行った。
  - 市民の申請に係る負担軽減: 115 手続

#### ◎ 成果4 プラン名「オンライン手続きの推進」(10ページ)

- ・ 次の手続について、新たにオンライン申請を開始した。
  - 【マイナポータル】
    - 子育て・介護手続き、職員採用試験、道路占用許可申請、異動手続
  - 【市公式 LINE】

家計支援給付金、価格高騰緊急支援給付金、くらし支援給付金、出産・子育て応援ギフトの申請、ガラシャ祭の配役応募、デジタル防災訓練、LINEクーポン祭

◎ **成果5 プラン名「貸館の利用条件緩和による利用促進」(13ページ)**

- ・中央公民館の予約がない(予約期限が経過した)日時について、試行的に条件を緩和して貸出し、新たな使用料収入を得た。
- 市民ホールをリハーサルのみで貸出:29,304 円(7 件)

◎ **成果6 プラン名「公共施設使用エネルギー最適化の検討」(15ページ)**

- ・急激なエネルギー価格高騰により、新電力・新ガス会社の多くで契約停止や撤退が相次いだため、一般供給事業者の通常契約に切り替えて更新を行った。

◎ **成果7 プラン名「普通財産貸付の適正化」(25 ページ)**

- ・無償貸付している普通財産のうち、私立保育園への貸付について各園と協議を行った。
- 全園において今後の意向を確認した。その意向をふまえ令和 5 年度中に契約等の手続きを進めていく予定

◎ **成果8 プラン名「新庁舎移転に伴う使用備品の売却」(26 ページ)**

- ・新庁舎(1 期)移転に伴い、不要備品を物としての買取、他施設転用、原材料買取、廃棄物のフェーズで処分手続きを行った。
- 当初予定より 65%処分費用を削減

◎ **成果9 プラン名「税・料の収納率の維持・向上」(33~39ページ)**

- ・公平・公正な税・料の負担を実現するため、高い水準の収納率の維持・向上に向けて各担当部署で取り組んだ。

《収納率(現年分)》

税・料 等	R2	R3	R4	R4-R3	備考
市税	99.22%	99.61%	99.66%	+0.05	
国民健康保険料	97.09%	97.54%	97.28%	▲0.26	
後期高齢者医療保険料	99.65%	99.84%	99.82%	▲0.02	
介護保険料	99.60%	99.62%	99.68%	+0.06	
保育料	99.80%	99.70%	99.80%	+0.1	
放課後児童クラブ保護者協力金	99.90%	99.90%	99.89%	▲0.01	
市営住宅使用料	95.1%	93.3%	92.9%	▲0.4	

- とりこぼさない支援体制整備を目指し、令和5年4月1日付組織改正により、地域福祉連携室くらし連携担当を配置した。税・料の収納率の維持・向上に努める一方で、さまざまな理由で、経済的・社会的に自立して生活することが困難である生活困窮者に対し、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、必要・適切な支援を行いつつ、複雑化・複合化した課題を適切に多機関協働事業へつなぐ体制を整えている。

## ◎ 成果10 プラン名「ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化」(42 ページ)

- ・定年延長、育休等の人事給与制度について条例改正を行った。
- ・時間外勤務の縮減や計画年休の取得推進を周知するとともに、時差出勤やテレワーク等を実施した。

## ◎ 成果 11 プラン名「庁内業務のデジタル化の検討」(43ページ)

- ・新庁舎移転に伴い、タブレット型PCやタブレット端末を導入した。
- ・庁内回線を無線化し、どこからでもオンライン会議等できる環境を整備した。
- ・AI-OCR、RPA の導入について検討し、システムを導入した。

# 令和 5 年度

## 「方向性」と「今後の取組(R5 年7月時点)」

### ■ 目的達成に向けての次年度以降の取組

次年度以降の方向性については、「計画通りに進めることが適当」とする取組が全体の **93.3%**であった。また、「進め方の改善の検討が必要」とする取組は、「貸館の利用条件緩和による利用促進」(13ページ)、「ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化」(42ページ)で全体の **4.4%**であった。

(全取組数:45)

方 向 性	取組数	割合
1. 計画通りに進めることが適当	42	93.3%
2. 進め方の改善の検討が必要	2	4.4%
※R4 に目標達成済「都市計画図のデータ化、公表」(44 ページ)	1	2.2%

### ■ アクションプランにおける今後の主な取組(詳細は各プランのシート参照)

#### ◎ 取組1 プラン名「ICT を活用した市民通報システムの整備」(1ページ)

LINEアプリで手続き可能な申請等を増やすとともに、現システムがより使いやすいものとなるよう改善点を洗い出す。

#### ◎ 取組 2 プラン名「道路照明等のLED化」(16 ページ)

令和3年度より3ヶ年計画となる道路照明のLED化は、令和5年度に残る35基を取替することで、全て完了予定である。

#### ◎ 取組 3 プラン名「庁内業務のデジタル化の検討」(43 ページ)

新庁舎でペーパーレス会議やオンライン会議等を実施しやすいシステムや機器を導入する。業務について、AI-OCRやRPAを用いた事務効率化を進める

# ① パートナーシップ

通番	1	担当部署	デジタル戦略課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域住民の視点や力を活かした行政運営が求められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、地域住民の誰もが、いつでも、どこでも、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上や地域課題の共有につながるほか、情報管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。				
取組	防犯灯の球切れや、ごみの不法投棄など、まちの異常発見や課題解決に市民の力・視点を活用できるよう、LINEアプリを使った市民通報システムを整備し、通報窓口の一元管理を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善

## <令和4年度実施状況>

実施状況	LINEアプリを利用した市民通報システムについては、引き続き防犯灯の故障、公園の不具合箇所、道路・水路等の不具合、空き家の通報により運用した。その内容は市広報紙で周知し市ホームページで対応状況を報告した。 ・システムを改修し、LINEと行政が把握している住所等の情報を連携させる機能を新たに実装した。
------	---

## <令和4年度評価>

効果	各通報により、迅速な対応が可能になった。通報件数と全体に占める割合は次のとおりとなった。 ・防犯灯の故障：60件(51%)、公園の不具合箇所：42件(13.5%)、道路、水路等の不具合：113件(13%)、空き家の通報：4件(15%) ・システム改修により、利用者の情報入力にかかる負担軽減と入力誤り低減につながった。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

## <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	LINEアプリで手続き可能な申請等を増やすとともに、現システムがより使いやすいものとなるよう改善点を洗い出す。

# ① パートナシップ

通番	2		担当部署 総務課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(2) 市内統計情報のオープンデータ化				
課題・背景	市政情報の公開により、行政活動が適正に運営されているかなどの透明性を確保し、説明責任を果たす必要がある。				
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データを、市民や民間事業者などが二次利用できる形として、広く提供することで、市政情報の更なる透明化を図るとともに、活発な市民活動や民間事業の展開が行える環境を整える。				
取組	市内で保有する定量的、定性的な統計情報等をオープンデータ化し、公開する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。

## <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存データの更新を行うとともに、利用者が選択できるようExcelとcsv2つのデータの掲載をした。</li> <li>・人口データの更新に加え、新たに地番参考図・路線価データ、50周年記念統計データを掲載した。</li> </ul>
------	--

## <令和4年度評価>

効果	市ホームページ上のオープンデータへのアクセス数は669件と昨年度と比較して30件の増、BODIKオープンデータサイト(全国サイト)上で、本市のデータセットへのアクセス数は594件と昨年度より171件の増となり、市ホームページ、全国のオープンデータカタログサイトともにアクセス数が増加した。また、国のオープンデータカタログサイトに61データ掲載することができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	引き続き、民間や市民に必要とされるデータを研究し、ニーズに対応したデータを掲載する必要があるが、それに伴う事務負担増とならない工夫が必要である。

## <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	オープンデータ化を進めるためには、データを所管する各部門の職員の協力が不可欠である。そのため、京都府と連携して、オープンデータの取組の効果及び具体的な利活用事例等を示し、オープンデータの利活用について啓発し、職員の理解醸成を図る。

# ① パートナーシップ

通番	3					公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：商工観光課】				
分類	02民間事業者等との連携									
プラン名	(3) 新庁舎にぎわい機能の検討									
課題・背景	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、市民が集い、にぎわいを創出するにはどのような活用方法が望ましいかについて検討を行う必要がある。									
目的	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用を促進し、新庁舎でのにぎわいを創出する。									
取組	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用の方針、制度整備を行う。									
年度計画	3	4	5	6	7					
	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備					

## <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設事業者・庁内関係各課と協議を行い、共用部の確認やスケジュール等の共有を行った。</li> <li>・法規制や国庫補助の活用、設計内容等について、整理を行い、サウンディングに向けた事前準備を行った。</li> <li>・府内の金融機関にサウンディングを行った。</li> </ul>
------	---

## <令和4年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課等と調整を行うことで、建築上の制約やスケジュール等の情報共有を行うことができた。</li> <li>・金融機関のサウンディングを行うことで、にぎわい施設の活用について、客観的な意見を得ることができ、想定される施設の強みや課題等について整理し、事業者へのサウンディングに向けた基礎資料とすることができた。</li> </ul>
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

## <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にぎわい施設について、目的や貸出手法の整理を行い、活用方針を検討する。</li> <li>・令和4年度に蓄積した金融機関からの意見等を踏まえ、多角的に事業者へのサウンディングを進める。</li> </ul>

# ① パートナーシップ

通番	4		担当部署 中央公民館		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			中央公民館	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	賑わい創出事業として、①市民ワゴン(製品)販売 ②キッチンカーと移動販売 ③壁面広告 を平成30年度から試行している。更に中央公民館のスペースを活用した賑わい創出事業を検討し、新たに実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・現在の3事業の推進及び運用の見直し ・新たな賑わい事業の検討	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の試行的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の本格的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・次の段階の賑わい創出事業の検討開始

## <令和4年度実施状況>

実施状況	①市民ワゴン(製品)販売、②キッチンカーと移動販売、③壁面広告については、平成30年度の試行的実施を経て、令和元年4月より本格実施している。④ライブデビューは令和3年度に検討を行い、令和4年度は試行的に実施した。
------	--

## <令和4年度評価>

効果	①市民ワゴン(製品)販売60回、②キッチンカーと移動販売9回、③壁面広告13カ月(延べ)を実施し、計164,000円の目的外使用料の歳入を確保した。④ライブデビューは10回実施した。賑わいの創出、市民の交流も生まれた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

## <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	キッチンカーと移動販売は、市内に販売できる場所が増えたことから、出店者側も売上や集客を勘案し、ひろばでの出店希望が減っている。また、壁面広告は、広報に掲載したり過去に実績のある方に声かけなどしているが、回数が減っている。ライブデビューは1名だけが実施されており、現状では他の方の申込は無い。一方市民ワゴン販売は、毎月決まった曜日に開催したり、出店者のグループができるなどしており、それを目当てに来館される方も出てきている。 今後は、ニーズの高い市民ワゴンを中心に、他の事業の内容の検討を行っていく。

# ①パートナーシップ

通番	5		担当部署 公園緑地課		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			都市公園	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	都市公園における移動販売の拡充について、検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。

## <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>西山公園、西代里山公園では7業者により、55回(内訳:西山公園1回、西代里山公園54回)の出店があった。</li> <li>バンビオ広場公園では今年度よりイベント開催時の移動販売車の出店を許可し、年間11回の出店があった。</li> </ul>
------	---

## <令和4年度評価>

効果	昨年度に比べ、バンビオ広場公園でも移動販売車が出店できるようになり、より一層賑わいを創出することができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

## <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、西山公園・西代里山公園・バンビオ広場公園の賑わいを創出する。

# ① パートナースhip

通番	6	担当部署 総合計画推進課			
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(5) 多様な主体との連携・協働				
課題・背景	多様化する行政ニーズに対応するためには、様々な団体との連携・協働が必要である。民間経営手法の導入など、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。				
目的	それぞれの強みを活かすため、事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携を図る。また、民間事業者の活力やノウハウを活用するなど、市役所業務での民間経営手法の導入を検討する。				
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や民間事業者と連携・協働して行える事業や、連携により民間をサポートするための施策等を検討する。</li> <li>・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法の導入を引き続き検討する。</li> </ul>				
年度計画	3	4	5	6	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討</li> <li>・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討</li> <li>・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討</li> <li>・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討</li> <li>・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討</li> <li>・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討</li> </ul>

## <令和4年度実施状況>

実施状況	<p>【協定等締結状況】</p> <p>京都三菱自動車販売(株)、三菱自動車工業(株):災害時の電気自動車派遣に関する協定          (株)村田製作所:包括的な連携に関する協定          // :長岡公園再整備に関する協定          日本郵便(株):包括的な連携に関する協定          あいおいニッセイ同和損害保険(株):包括的な連携に関する協定</p> <p>【民間委託導入・検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡第四小学校放課後児童クラブの民間委託に係る契約締結</li> <li>・新旧庁舎に係る総合管理方式での管理業務委託</li> </ul>
------	---

## <令和4年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者との協定締結により、災害時の体制整備や、分野を限定せずに長期的・安定的な協力関係を築き持続的に発展できるまちづくりの実現に繋げることができた。</li> <li>・新旧庁舎に係る総合管理方式での管理業務委託を行うことで、複数の業務を一体的に管理し施設管理の合理化を図ることができた。</li> </ul>
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

## <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	包括連携協定締結事業者との連携について、全庁的に提供可能な資源を共有し活用検討を進めるとともに、新規の協定申し出に対しても、継続的な連携を見込むことができるか課題や連携方法の整理・検討を行い、活用につなげていく。

# ①パートナーシップ

通番	7	担当部署	防災・安全推進室		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(6) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上				
課題・背景	激甚化する風水害や大地震により、全国各地で甚大な被害が毎年のように発生し、官民の円滑な連携なしでは、早急な応急対策・被災者支援・復旧作業等は実現できないことが明らかとなっている。				
目的	平常時に企業・団体・公益法人等との協力体制を構築し、発災時の早急な対応に繋げるとともに、民間の防災意識の向上に努める。				
取組	総合防災訓練等のイベントや災害協定を活用した連携の促進・強化や、シェイクアウト訓練等の全国型キャンペーンを活用した防災意識の向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発

## <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15の企業・団体等に協力を得て総合防災訓練を実施、メイン会場において約1,300人が参加した。</li> <li>・災害時の避難に関する協定を新たに6件締結した。</li> <li>・シェイクアウト訓練に11,122人が参加した。</li> </ul>
------	--

## <令和4年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練を3年ぶりに実施し、民間との連携を図ることができた。</li> <li>・市内企業・団体等への呼びかけによりシェイクアウト訓練参加者が前年より約2,000人増加した。</li> </ul>
令和4年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・協定締結先の企業・団体との平時からの連携体制の確立について検討していく。

## <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定先に防災訓練等の防災事業の取り組みで協力してもらえることがあるかの調整を進めるなかで平時からの連携を強化する。</li> <li>・新たな災害協定の締結等により災害時及び平時の民間との連携を強化する。</li> </ul>

# ① パートナースhip

通番	8	職員課 担当部署【関連部局:全部局】			
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(7) 他団体との職員交流及び派遣制度、民間の専門人材の副業的活用				
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。また行政需要の多様化・複雑化に対応するために、高い専門性を持った人材を確保する必要がある。				
目的	多様化する行政課題への対応の充実を図るため、他団体との職員交流や派遣制度を活用して、ノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。また、高い専門性が求められる課題については、民間の専門人材を副業的な勤務形態で活用する。				
取組	他団体との連携により、相互派遣等を実施する。また、民間の専門人材の副業的勤務形態は試験的運用により効果等を検証したうえで実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の試験的運用、その効果検証、制度検討	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用

## <令和4年度実施状況>

実施状況	国への派遣(1件)、広域連合への派遣(6件)、公益財団法人等への派遣(7件)を行うとともに国からの受入(1件)、京都府教育委員会からの受入(4件)、公益財団法人等の受入(2件)を行った。 また、姉妹都市である伊豆の国市との人事交流は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたが3年ぶりに実施し、副業人材については市制50周年記念事業プロデューサーとして2名の受入を行った。
------	---

## <令和4年度評価>

効果	新たに1団体へ1名の派遣、2団体から2名の受入を行い、他団体との交流の拡大を図った。また、国との人事交流や公益財団法人等への研修派遣では、派遣者を一部交代し、より多くの職員が知識や他団体の事業手法等を習得した。伊豆の国市との人事交流は3年ぶりに再開となり、姉妹都市としての交流を深めることができた。また、副業人材を活用することで市制50周年記念事業として魅力ある多くのプロジェクトを発信できた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

## <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和4年度に派遣等を行った団体と引き続き交流を行うことで、より多くの知識や事業手法の習得を図るとともに、異なる職員を派遣することによって、他の職員の資質向上や知識の習得を図る。専門人材の副業的勤務形態について今回の成果を踏まえながら経験を蓄積し、事業ごとに効果的な手法により活用する。

## ②市民の利便性向上

通番	9		デジタル戦略課・総務課 担当部署・公共資産活用推進室		
分類	03行政手続きの簡素化				
プラン名	(8) 市役所窓口の利便性向上				
課題・背景	紙媒体による申請や窓口間の移動などにより、窓口での手続きで不便が生じている。				
目的	窓口での手続きの簡略化やワンストップ化を図ることで、新庁舎移転後の窓口での市民の利便性を向上させる。				
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書類等への押印廃止を進め、窓口手続きのデジタル化を検討する。</li> <li>来庁者の要件に応じた窓口のワンストップ化を進め、組織横断的に連携した窓口サービスの運用方法を検討する。</li> </ul>				
年度計画	3	4	5	6	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務課題の洗い出し・整理</li> <li>窓口手続きのデジタル化の検討</li> <li>窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討</li> <li>申請書等への押印の取扱いを原則廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口手続きのデジタル化に向けたシステムの構築</li> <li>窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎での供用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎での供用後の課題出しと改善検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎での供用後の課題出しと改善検討</li> </ul>

### <令和4年度実施状況>

実施状況	窓口申請支援システムを、令和5年1月からテスト稼働し、新庁舎(1期)の供用開始に合わせて8課42窓口で導入するとともに事務フローを見直した。また、令和4年度も法改正等の対応により押印廃止の取組を進めた。
------	---

### <令和4年度評価>

効果	新庁舎による窓口申請支援システムにより、115手続を電子化し市民の申請に係る負担を軽減することができた。申請書等への押印の廃止については、公印や市民等が行う押印の廃止率が88.8%となった。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	窓口申請支援システムの供用に伴う課題、運用改善を行う。

## ②市民の利便性向上

通番	10	担当部署	デジタル戦略課		
分類	04デジタル化の推進				
プラン名	(9) オンライン手続きの推進				
課題・背景	コロナ禍を機に、オンライン申請やウェブ会議などのICT化が進み、行政手続きにおいてもデジタル化が求められているが、オンライン手続きのためのツールや手法が十分に整備されていない。				
目的	行政手続きのオンライン化を進めることで、いつでも、どこからでも必要な手続きを行うことができ、市民の利便性向上を図ることができる。また、手続きの入口からデジタル化を進め、一連の業務全体をデジタル化することで、業務効率化を図ることができる。				
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者属性やメディア特性を踏まえ、オンライン手続きのためのツールや手法を検討する。</li> <li>・オンライン化を機に、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。</li> </ul>				
年度計画	3	4	5	6	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各手続きのオンライン化の検討、実施</li> <li>・オンライン手続きのためのツール、手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン手続きの実施、検証、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン手続きの実施、検証、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン手続きの実施、検証、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン手続きの実施、検証、改善</li> </ul>

### <令和4年度実施状況>

実施状況	オンライン手続きとして、マイナポータルでマイナンバーカードを利用した本人確認がオンライン上のできる手続として、子育て・介護手続き、職員採用試験、道路占用許可申請、引っ越し手続を開始した。LINEアプリを利用して、新たに家計支援給付金、価格高騰緊急支援給付金、くらし支援給付金などの給付金申請、出産・子育て応援ギフトの申請、ガラシャ祭の配役応募、デジタル防災訓練、LINEクーポン祭などに利用した。
------	--

### <令和4年度評価>

効果	申請等の件数と全体に占める割合は次のとおりとなった。子育て・介護手続き12件(1%)、職員採用試験8件(53%)、道路占用許可申請12件(3%)、引っ越し手続148件(6%)、家計支援給付金9,738件(30%)、価格高騰緊急支援給付金1,452件(19%)、くらし支援給付金10,277件(42%)、出産・子育て応援ギフトの申請40件(100%)、ガラシャ祭の配役応募56件(39%)、デジタル防災訓練1,593件(100%)、LINEクーポン祭390件(79%)
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	オンライン手続ができる申請等を増やす。

## ②市民の利便性向上

通番	11	担当部署 デジタル戦略課				
分類	04デジタル化の推進					
プラン名	(10) マイナンバーカードの利活用推進					
課題・背景	手続きのオンライン化のニーズが高まっている中、マイナンバーカードの取得者も増加しているが、マイナンバーカードを活用できる手続きに限りがある。					
目的	マイナンバーカードを用いた行政手続きのデジタル化により、市民の利便性向上と行政課題の解決を行う。					
取組	行政手続きの申請や届け出など、国の動向を見定めながら、マイナンバーカードの活用検討を行う。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	

### <令和4年度実施状況>

実施状況	マイナンバーカードを利用した電子申請では、マイナポータル上に引っ越し、子育て、介護、市税に係るお問い合わせ、不在者投票の請求に係る33手続を整備した。また新庁舎に証明書発行対応複写機を設置するとともに、コンビニや当該端末で証明書発行する際の証明書発行手数料を100円引き下げることで、利便性を向上させた。
------	--

### <令和4年度評価>

効果	ぴったりサービスを利用した電子申請では計201件の申請を受け付け、証明書発行対応複写機においては、10月1日の設置以降704件、859部の証明書発行を行うことにより市民の利便性が向上した。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	マイナンバーカードを利用した電子申請手続きを維持するとともに、国の動向をふまえて拡大すべき手続きがあれば拡大する。

### ③健全な行財政運営

通番	12	担当部署 総合計画推進課			
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(11) 事務事業の再点検				
課題・背景	事務事業については、第4次総合計画の実施計画事業を設定する際に総点検を行った。行政評価システムによる進行管理(PDCAサイクル)の考え方を元に、全ての事業においてもセルフチェックを行っている。また、補助金のあり方についても、公益上の必要性や妥当性、補助を受ける団体等の財務状況等を明確にし、効率的・効果的な補助金交付を行っている。				
目的	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事業については、事業の妥当性・有効性・効率性を検証し、整理、再編、廃止又は統合といった対応策の検討を行う。				
取組	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事務事業について、その進捗状況や課題、効果及び必要性を明確にし、対応策を検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次総合計画の実施計画事業について、令和3年度分の行政評価を行い進捗状況や課題、効果等のセルフチェックを行い、市HPに公開した。</li> <li>・第4次総合計画第2期基本計画後期実施計画(令和5～7年度)の策定作業を行い、全実施計画事業について現状分析や事業要否の検討を行った。</li> <li>・補助金の要綱改正やレビュー(部毎に政策課題や方向性、懸案事項について市長・副市長と共有・協議する場)等の機会を捉え、公益上の必要性や額の妥当性、効率的・効果的な補助金の在り方について検討を行った。</li> </ul>
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価シートを活用し、実施計画の所管部署の取り組みや進捗状況、達成度等の評価、次年度に向けての取組みを把握することで、問題や課題を整理し、次年度以降の対応に反映した。</li> <li>・レビュー等で団体の財政状況や施設・構造物の現状を共有し、補助金毎の公益上の必要性や補助額の妥当性について再考を促すことができた。</li> </ul>
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は、第3期基本計画に向けた手法(審議会の構成、市民参画手法、民間資源の活用、スケジュール等)の検討を行う。</li> <li>・補助金の新設や改廃にあたっては、レビュー等で全庁的に情報共有を行い、公益上の必要性を十分に検討、協議する。</li> </ul>

### ③健全な行財政運営

通番	13		担当部署 中央公民館		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進				
課題・背景	コロナ禍において、中央公民館の稼働率が減少し、使用料収入が減少している。				
目的	利用条件を緩和することで、追加のコストをかけずにサービスの向上を図りつつ使用料収入も確保する。				
取組	施設予約期限に関して、市民ホールは使用日の14日前、社会教育ホールは使用日の前日までとしている。予約期限が過ぎて活用されていない両ホールについて、新たな利用形態を設定することにより、市民サービスの向上を図るとともに、使用料収入の増を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・両ホールの条件緩和を試行的に実施する。 ・利用者の意見を聴取する。	・条例を検討し、必要に応じた改正を行う。	・改正後の条例に則して、本格実施する。	・改めて見直し点を検討する。	・見直し点を反映して実施する。

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	予約期限が経過し、予約がない日時について、市民ホールを貸し出す。〈①リハーサルのみ使用〉本番(発表)無しでリハーサルのみ実施する場合、基本使用料の3割で貸出を行う。〈②音楽室個人開放〉個人限定とし、1時間あたり1,000円で貸出を行う。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	①リハーサルのみ使用7件29,304円、②音楽室個人開放1件2,000円 リハーサルのみ使用については、一定以上の人数が参加する合唱の活動で使われた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	コロナ禍で試行的に実施した事業であり一定のニーズがあったが、令和4年10月以降は利用実績がない。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたこと等で、稼働率は少しずつ回復してきていることから今後も利用は見込めない。また、利用者からも市民ホールは、一人で使うには部屋が広すぎるなどの声もあった。さらに夜間利用時には、コロナ禍の時差出勤が無くなり、職員対応(ピアノ等の備品準備、支払い收受など)にコスト(時間外勤務手当)も発生し、費用対効果の面からも本格実施は見送ると判断する。

### ③健全な行財政運営

通番	14		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：各施設所管課】		
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(13) 公共施設の合理的な管理手法の導入検討				
課題・背景	新庁舎建設に伴う、公共施設の機能統合により、一体的に管理することができる合理的な手法が求められている。				
目的	新庁舎建設に伴い、公共施設の機能統合が進む中、施設管理手法の合理化を図る。				
取組	庁舎管理に関する業務を一括して委託するなど、合理的な契約手法を検討する。また、他の公共施設を含めて包括的に管理する手法について検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	施設管理の合理的な手法について情報収集	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	公共施設での導入検討、制度整備	公共施設での導入検討、制度整備

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎管理において、プロポーザルにより総合管理業務委託を契約した。</li> <li>・設備管理、清掃、宿直警備等について新庁舎と旧庁舎を一括して管理委託した。</li> </ul>
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	新旧庁舎の合理的な管理手法として、一体的に管理し、複数の業務を包括的に委託する総合管理方式での契約手法を確立した。	
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合管理方式とすることの強み、合理的な仕様内容の設定方法について検討、整理を行う。</li> <li>・令和6年度に迎える更新契約の仕様等詳細を検討、予算化する。</li> </ul>	

### ③健全な行財政運営

通番	15	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：各施設所管課】			
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(14) 公共施設使用エネルギー最適化の検討				
課題・背景	電力やガスの自由化によりエネルギーの選択肢が増えている中、コスト削減のため、安定的で安価なエネルギー利用について検討を継続する必要がある。				
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。				
取組	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力・ガス市場では、急激なエネルギー価格高騰により、新電力・新ガス会社の多くで契約停止や撤退が相次いだ。</li> <li>市内小中学校において、新規のみならず更新契約においても自由化による価格で引き受ける事業者がいなかったため、更新を迎える契約すべてにおいて、一般供給事業者の通常契約に切り替えて更新を行った。また、更新時期ではない契約についても、途中で増額の契約変更を行った。</li> </ul>
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	電力・ガス事業者へ新電力・新ガスの市場動向をヒアリングし、燃料価格高騰により事業の維持が厳しい市場状況であることを確認した。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	事業者へのヒアリングを継続し市場の動向を見極めたうえで、引き続き電力やガスといった使用エネルギーの最適化に向けて選択肢があるのかを検討する。

### ③健全な行財政運営

通番	16		道路・河川課 担当部署【関連部局:防災・安全推進室】		
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(15) 道路照明等のLED化				
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。				
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明るいLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。				
取組	道路照明134基をLED化することで、維持管理コストの削減を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LED化の推進	LED化の推進	LED化の推進	—	—

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	道路照明柱の照明器具をLED照明器具に50基取替した。
------	-----------------------------

#### <令和4年度評価>

効果	照明器具を水銀灯からLEDへ更新することで、省エネを図ることができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和3年度より3ヶ年計画となる道路照明のLED化は、令和5年度に残る35基を取替することで、全て完了(予定)である。

### ③健全な行財政運営

通番	17	担当部署	中央公民館		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			中央公民館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	施設運営において、施設維持のための委託費、人件費、光熱水費等の経費が必要となる。また、受益者負担の観点からも公民館の使用料の規定と実態を調査し、使用料の適正化を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理等経費の洗い出し</li> <li>各公共施設との連絡、調整</li> <li>現行規定と利用実態、減免状況の点検</li> <li>他市町村との比較検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料適正化の方向性を協議、決定</li> <li>各公共施設との連絡、調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料の適正化を確認</li> <li>快適な施設利用の環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じた使用料適正化の見直し</li> <li>快適な施設利用の環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じた使用料及び使用料以外の諸収入の課題の洗い出し</li> <li>快適な施設利用の環境整備</li> </ul>

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	新型コロナウイルス感染症による影響が収束傾向を示したことに伴い、人数制限等も緩和され、イベントやサークル活動が活発化していく機運の中で、利用者への更なる負担感を考慮し、使用料については現行で維持していく方向性とする。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	昨年度までの調査結果を参考に、使用料適正化の方向性について検討を進めることができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	使用料の適正化については、燃料費や原材料費の物価高騰などの社会情勢や、施設の利用状況など総合的に勘案しながら調査を進める。

### ③健全な行財政運営

通番	18	担当部署	商工観光課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			産業文化会館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	産業文化会館の新庁舎への複合化に向けて、現在の維持管理費、人件費等を考慮し適切な使用料について検討を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化後の適正な使用料の確定

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	施設を利用する団体と協議を行い、従来の利用状況や複合化後に求める機能等について整理・検討を行った。また、新庁舎における産業文化会館機能としての使用範囲やコンセプト等について検討を行った。
------	---

#### <令和4年度評価>

効果	具体的な使用料の検討に向けて、産業文化会館機能の根幹となる方向性・仕様等を決めるための情報整理やスケジュール感の共有、課題・検討事項の抽出を行うことができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	適正な使用料を検討するうえで、まずは複合化後のサービス提供の在り方や、公の施設としての仕様、運営方法等を固めたうえで、受益者負担の範囲や減免の在り方について整理する必要がある。引き続き関係団体と協議を行い、産業文化会館機能の在り方について検討を行う。

### ③健全な行財政運営

通番	19	担当部署	文化・スポーツ振興課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			西山公園体育館等	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設のサービス提供に見合った使用料の見直しに向けた検討と実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<p>老朽化した設備、備品の計画的な更新を実施している。</p> <p>西山公園体育館は高架水槽の改修工事を行い、LED照明工事の実施設計を行った。また、大体育室及び小体育室の冷暖房使用における、利用者の適切な負担方法の仕組みについて検討し、規則改正を行った。</p> <p>一方、市立スポーツセンターのテニスコートについて、2面分の芝生張替工事を実施した。また、指定管理者と連携して、利用促進のため、個人の登録を可能にし、個人登録者に限り1時間単位での利用を可能とする実証実験を行った。</p>
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	老朽化設備、備品の更新を行うことで、利用者が安全・安心に施設を利用できる環境を提供することができた。また、テニスコートの実証実験について、家族単位や外国の方など新たな対象の利用につながることが確認できた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	活用できる財源についての情報収集を行い、計画的な施設整備を実現する。 西山公園体育館については、LED照明の工事を実施するとともに、令和4年度に規則改正した大体育室及び小体育室の冷暖房使用料の負担方法を令和5年度当初より運用する。 スポーツセンターのテニスコートの実証実験は継続して取組を行う。

### ③健全な行財政運営

通番	20		担当部署 生涯学習課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			中央生涯学習センター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	中央生涯学習センターの使用料の適正化について、調査、研究を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	・2年ぶりに新型コロナウイルス感染症の影響による休館が1日も無く、稼働率が回復傾向となった。生涯学習活動の再開を後押しする時期であり、今年度については、施設運営にかかる現状の経費について調査研究を行うに留まった。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	施設運営にかかる現状の経費について、調査研究を行い、使用料適正化のための資料とすることができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことに伴い、ようやく稼働率が回復基調となった。生涯学習の推進を軌道に乗せるためにも使用料の適正化の時期を今後も慎重に検討していく。また、検討にあたっては、燃料費や原材料費の高騰など物価の動向と施設の利用状況などを総合的に勘案しながら進める。

### ③健全な行財政運営

通番	21	担当部署	多世代交流ふれあいセンター		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			多世代交流ふれあいセンター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	生涯学習フロア(貸館施設)の使用時、空調等を利用する団体に使用料を加算する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算についての検討	生涯学習フロアの空調等加算について利用団体の調整	生涯学習フロアの空調等加算について関係条例の改正

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	生涯学習フロア空調等加算の内容について、利用団体等に対する情報収集を行った。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	生涯学習フロア空調等加算の情報収集により、次年度以降の取り組みを整理できた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、生涯学習フロアの使用料で空調加算等の整理をし、公平で適切な負担の実現に向けて検討する。

### ③健全な行財政運営

通番	22	担当部署	公園緑地課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化	長岡公園テニスコート			
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適切な運用に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・適切な使用料による料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	長岡公園テニスコートの使用料と施設管理費の関係から、使用料の妥当性について調査した結果、本年度は現行の使用料で適切と判断した。
------	---

#### <令和4年度評価>

効果	利用率(使用コマ数/使用可能コマ数)は約7割で、適切な使用料で運営を行えた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、公平で適切な使用料について調査研究を行う。

### ③健全な行財政運営

通番	23		国民健康保険課 担当部署【関連部局:健康づくり推進課】		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 社会保障に係る料の適正化			国民健康保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	疾病の早期発見・予防のための保健事業の実施や、資格・給付の適正化により保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の受診率向上を目指し、人工知能(AI)とナッジ理論を活用した業務委託による受診勧奨を継続した。特定保健指導では、対象者全員へ利用勧奨通知を送付し、速やかな個別指導を実施するとともに、モデル実施の手法を引き続き採用し、取り組み方法の選択肢を多く確保した。</li> <li>・がん検診では、検診申込方法をwebを使って簡単にいつでもできるようにすること(胃がん・乳がん・肺がん検診)や、コンビニ検診(肺がん検診)の実施、加えて乳がん個別検診を平日毎日受けることができるよう調整し受け入れ枠を増やすことにより受診者の便宜を図る他、あらゆる機会、媒体を使っての啓発を行った。</li> <li>・国民健康保険資格喪失後の受診に伴う不当利得返還請求の確実な実施、第三者行為による保険事故の把握に努め、適切に求償を行った。また、ジェネリック医薬品差額通知の送付など医療費適正化の取組を実施した。</li> </ul>
------	---

#### <令和4年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率速報値46.7%(45.7%)、特定保健指導受診率速報値52.7%(46.6%) ※( )内は令和3年度の実績。</li> <li>・胃がん検診1.3%(1.3%)、肺がん検診2.4%(2.1%)、大腸がん検診8.6%(9.2%)、子宮がん検診9.0%(8.9%)、乳がん検診9.7%(8.7%)、前立腺がん検診20.0%(19.6%)</li> <li>・ジェネリック医薬品利用差額通知1,345件(1,351件)によるジェネリック医薬品への切替率15.24%(33.75%)、年間の調剤費の削減効果3,781,176円(6,879,457円) ※単年度効果額として算出</li> <li>・第三者行為求償:8件 2,084,153円(4件 8,174,987円)</li> </ul>
令和4年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の受診率については、さらなる向上を図るために効果的な受診勧奨等の継続した取組が必要である。</li> <li>・がん検診について、受診率の向上のための効果的な勧奨を行う必要がある。</li> <li>・糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは、短期的な取組では効果が上がらないため、事業の実施体制・予算の確保等、中長期的な視点にたち、継続的に事業を展開する必要がある。</li> </ul>

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期データヘルス計画を策定し、本市の課題に即した保健事業を計画的に進める。また、特に糖尿病性腎症等重症化予防事業については、乙訓医師会・本市健康づくり推進課の協力のもと、未治療者・治療中断者・ハイリスク者の生活指導や医療機関への受診勧奨を進める。特にハイリスク者については、医療機関と連携して保健指導を実施する。</li> <li>・糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは保健師・管理栄養士の協力が必要であるため、健康づくり推進課等の関係機関と密に連携をとりながら実施する。</li> </ul>

### ③健全な行財政運営

通番	24		担当部署 高齢介護課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 社会保障に係る料の適正化			介護保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	介護給付請求の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	京都府国民健康保険団体連合会の伝送システムから提供された情報に基づき、請求が適切でない事業所の介護報酬を取り下げし、適切な請求の指導を行った。
------	---

#### <令和4年度評価>

効果	19事業所(計 30件 1,674,088円)の介護報酬の取り下げを行い、過度な介護給付を抑えることができた。 (参考)給付適正化情報による取り下げ件数 令和3年度 14事業所 計18件 910,934円
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き適切な介護報酬請求を行うよう必要に応じて事業所に指導する。

### ③健全な行財政運営

通番	25		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(18) 普通財産貸付の適正化				
課題・背景	普通財産の貸付料について、公平性を確保し、有効活用する必要がある。				
目的	普通財産の有効活用や、類似事業を行う事業者との公平性等の観点から、無償貸与している普通財産について、減免の維持も含め、貸付料の適正化を検討する。				
取組	無償貸付している普通財産のうち契約期間満了を迎える財産について、貸付料の適正化を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	無償貸付している普通財産のうち、私立保育園への貸付について各園と協議を行った。
------	---

#### <令和4年度評価>

効果	協議の結果、全園において今後の意向(有償貸付、土地の売却等)を確認した。その意向をふまえ令和5年度中に契約等の手続きを進めていく予定である。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	無償貸付している他の普通財産について、貸付料の適正化を引き続き検討する。

### ③健全な行財政運営

通番	26		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(19) 新庁舎移転に伴う使用備品の売却				
課題・背景	新庁舎移転に伴い、不要となる備品が大量に発生する。現状、使用備品の売却手段は確立されていない。				
目的	新庁舎建設に伴い発生する旧庁舎で使用している備品のうち、可能なものを売却または無償譲渡し処分費用の削減を行う。				
取組	備品の売却・無償譲渡の手段を整備する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	備品売却等の手段の情報収集、制度整備、現況備品の分類	備品売却等の手段の制度整備、活用	備品売却等の手段の活用	備品売却等の手段の修正検討	備品売却等の手段の活用

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	新庁舎(1期)移転に伴い、不要備品を物としての買取、他施設転用、原材料買取、廃棄物のフェーズで処分手続きを行った。
------	---

#### <令和4年度評価>

効果	複数種類や一定ボリュームの不要備品が発生した場合の、処分手続きのフローを構築することができた。フローに基づいた処分手続きを行うことで廃棄物を削減し、当初予定より65%処分費用を削減した。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	不要備品の処分手続きについて、適宜改善検討を行う。

### ③健全な行財政運営

通番	27		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(20) 新庁舎駐車場有料化の検討				
課題・背景	市役所駐車場は中心市街地という好立地に位置しており、そのため閉庁時の有効活用方法として、新庁舎整備のタイミングにあわせて、有料化について検討する必要がある。				
目的	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用と共に、使用料収入の確保を図る。				
取組	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用方法として有料化の検討をする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備、実施

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場管理業者へヒアリングを行い、有料化に向けた新庁舎駐車場の管理方法について情報収集を行った。</li> <li>・新庁舎建設工事において、建設工事側での整備内容を検討した。</li> </ul>
------	---

#### <令和4年度評価>

効果	新庁舎駐車場の有料化に向け、新庁舎建設工事側と駐車場管理業者側の役割、工事区分を整理し、新庁舎建設工事において設備工事を進めるための基礎資料とすることができた。	
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	新庁舎駐車場有料化に向け、制度面や管理手法について検討を進める。	

### ③健全な行財政運営

通番	28		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：広告関連部署】		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(21) 広告事業による財源の確保				
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。				
目的	公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、民間広告の掲出により獲得した収入や削減した歳出により、事業の運営や推進を図る。				
取組	公共施設への広告物掲出や事業における広告料収入を確保する。広告付き物品の収受等により、市が負担する歳出を減少させる。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	現在導入している広告事業を継続。 新庁舎(1期)供用開始に合わせて、広告モニター等の広告掲出とともに機器提供を受けた。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	継続事業としては、広告付きAEDの目的外使用料61,141円、市政情報モニターの広告料326,722円、目的外使用料81,180円、中央公民館壁面広告の広告料26,000円の収入を得た。広報紙及びHP広告では143件/2,275,000円、ごみお知らせアプリでは1件/24,000円の広告料収入を得た。なお、ながすくアプリは0件であった。 新庁舎では、広告モニター等の広告掲出の条件として、1階窓口カウンター前に番号発券機及び番号呼び出しモニターの設置提供、3階子育てコンシェルジュ前に個室型授乳室(mamaro)の設置提供を受けた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	広告媒体の可能性検討、広告料収入の見込める事業及び歳出削減を期待できる事業を維持拡大する。

### ③健全な行財政運営

通番	29		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:まちづくり政策室】		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(22) 未利用地の利活用			(水道事業以外)	
課題・背景	未利用地で活用方法が決まっていない遊休地が存在する。また、公共施設の移設等で今後発生する跡地の活用について、具体的な計画が定まっていない。				
目的	未利用地の活用促進。貸付、売却など民間活用も含めた検討を行い、市の保有資産の最大活用を図る。				
取組	未利用地の有効活用策の検討、実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	令和4年3月に改定した「長岡京市公共施設等再編整備構想」において示した方針を元に各未利用地の活用について検討し、一部の未利用地について活用内容を具体化した。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	旧老人憩の家跡地は駐車場用地として令和5年度から民間事業者に貸付けすることを決定した。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	他の未利用地についても継続して検討し、利用方針の具体化を図る。

### ③健全な行財政運営

通番	30	上下水道総務課 担当部署【関連部局：水道施設課】			
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(22) 未利用地の利活用			(水道事業)	
課題・背景	水道事業において、かつては利用していたが、現在は使用していない土地が複数ある。それぞれの土地は、変形地であったり、水道施設が一部残っていたり、様々な課題を抱えている。				
目的	未利用地の利活用を推進することで、資産を効率的に活用するとともに、土地の維持管理に係る経費の削減や新たな収益の確保につなげる。				
取組	上下水道ビジョンに基づき、公共施設等としての利用あるいは売却に向けた検討を行い、その実現性・必要性の高い土地から利活用を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・利活用の方向性、優先順位の検討	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>西山公園第3期整備事業区域内にある旧長法寺配水池の土地について、売却の手続きを完了した。</li> <li>公共施設等としての利用の予定がない土地について、売却をするための基本となる手順を定めた。</li> </ul>
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却の手続きが完了したことで、新たな収益を確保することができた。</li> <li>売却をするための基本となる手順を定めたため、今後、売却を進めやすくなった。</li> </ul>
令和4年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	土地が狭い、水道施設の一部が残っているなど、利活用をするに当たり、それぞれの土地に様々な課題がある。

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道ビジョンに基づき土地の利活用を検討していく。</li> <li>公共施設等としての利用の予定がない土地について、売却に向けた候補地を選定し、手続きを進めていく。</li> </ul>

### ③健全な行財政運営

通番	31		財政課・会計課 担当部署【関連部局：各債権所管課】		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(23) 債権管理の適正化				
課題・背景	税や料等の債権について、公平・公正な負担の確保が求められるが、未収金の扱いに関して、所管課間でばらつきがあり、適正化を進める必要がある。				
目的	市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担により歳入を確保し、健全な財政運営を目指す。				
取組	各債権について「債権管理に関する指針」の運用状況や課題について関連部局間で共有する場を設けるとともに、指針に基づく債権管理の徹底を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	・債権管理の適正化に向けた会議を2回実施し、平成29年度に作成、平成30年度に確定して本格運用を開始した「債権管理に関する指針」の運用状況を確認、共有した。また、各課の課題に対する取組内容とその効果について意見交換を行った。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	・債権管理の適正化に向けた会議や「債権管理に関する指針」の内容を通じて、部署を超えた情報交換も行いながら、債権管理台帳の作成や催告強化、滞納処分等が実施されている。 ・令和4年度中に新たに支払督促を行った私債権があるなど、統一的ルールに基づく取組が着実に進んでいる。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・「債権管理に関する指針」検討時も論点となった債権放棄の取扱いルールについて、現状に合った方策を検討する。 ・マンパワーの問題等により、債権によっては財産調査や滞納処分に踏み切れないものもあり、引き続き、債権管理の適正化に向けた取組みを進めていく。

### ③健全な行財政運営

通番	32		担当部署 会計課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(24) 一時借入金の基金繰替え運用				
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。				
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金にかかる支払利息の軽減を図る。				
取組	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	収入と支出時期に差異が生じることで令和4年度末に一時的な資金不足が見込まれたため、令和5年3月17日から令和5年5月29日の74日間で701,919千円余り市が保有する基金からの繰替え運用を行った。
------	---

#### <令和4年度評価>

効果	一般会計から基金会計に短期定期預金利率相当額である7,115円の支払利息を要したが、当該金額は市基金会計に加算となり、金融機関等への通常借入金金利の支払いを要することもなく迅速に効率的かつ健全な行財政運営ができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	各種事業の執行状況を把握し、特に資金不足に陥りやすい年度当初・年度末の歳入歳出の状況を注視して、速やかな対応ができるように備える。

### ③健全な行財政運営

通番	33		担当部署 税務課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			市税	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	現状、当市では税の収納率が高い水準を維持している。引き続き高い収納率を維持するべく、国・府等の動向を注視し、新たな滞納を作らないよう納期内納付をPRする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報およびホームページ、納税通知書同封チラシで、納付期限や納付方法について、周知を行った。</li> <li>・5月及び6月の月末2日間、職員による夜間納税相談を実施した。</li> <li>・固定資産税・都市計画税について、市外在住者の納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進を促した。</li> </ul>
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	<p>現年度の収納率は、99.66%で昨年度より0.05ポイント増、滞納繰越分の収納率は、昨年度はコロナによる徴収猶予の納期限を迎えたため一時的に高かったが、その要因がなくなったことから42.26%で11.79ポイント減、現年・滞納の合計収納率は99.13%で、0.21ポイント向上した。</p> <p>【単年度効果額】13,366,495千円(令和4年度収納額)×0.0005(令和4年度収納率－令和3年度収納率)÷0.9966=6,706千円</p>
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和5年度から、市・府民税の普通徴収、軽自動車税、固定資産税・都市計画税について、地方税共通納税システムの取り扱いが開始となった。いつでも、どこでも納付が可能なことから、納期内納付の促進を期待できるため、ホームページ掲載および納税通知書送付時にチラシを同封するなど、わかりやすく周知を行う。

### ③健全な行財政運営

通番	34		担当部署 国民健康保険課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			国民健康保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	公平・公正な保険料の負担を実現するために、適正賦課及び収納率を維持・向上させる。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	国保料の当初決定通知に口座振替依頼書(約4,000枚)を同封するとともに、国保加入手続き時には口座振替の案内を徹底した。キャッシュレス決済は啓発チラシ(約3,000枚)を納付書に同封し、周知を行った。督促状発送後の滞納保険料は速やかに京都地方税機構へ移管し、対象者の来庁時や保険料額変更時には税機構と情報を共有し、連携のもと収納率向上に取り組んだ。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	国民健康保険料(現年度分)収納率は97.28%で、昨年度と比較して0.26ポイント低下したものの、97%以上を維持することができた。(令和3年度の収納率97.54%)
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	加入時等に口座振替の推奨を徹底し、キャッシュレス決済の利便性についてもチラシやLINE等で広く周知する。滞納保険料は京都地方税機構へ移管し、滞納整理業務が円滑に進むよう情報共有・連携を図り、更なる収納率の向上を図る。

### ③健全な行財政運営

通番	35	担当部署	医療年金課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			後期高齢者医療保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者に保険料の納付を働きかける機会を確保する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料未納者に対して、督促状(11回)及び催告書(4回)を送付した。</li> <li>・納付相談が必要な未納者には保険証を窓口交付とし、面談の機会を設け納付を促した。</li> <li>・再三の催告にもかかわらず納付意思を示さない、または分納誓約に反して納付のない未納者には、十分な資力があることを確認した上で差押えによる徴収を実施した。</li> </ul>
------	---

#### <令和4年度評価>

効果	<p>現年分の収納率は99.82%で、前年度と比較して0.02ポイント低下したものの、99%以上を維持することができた。(令和3年度の収納率99.84%)</p> <p>・差押件数21件／取立額1,183,312円</p>
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状及び催告書を送付し、自主納付を促す。</li> <li>・保険証更新の際、保険料未納者は窓口交付とし、納付相談の機会を設け納付を促す。</li> <li>・納付の意思のない未納者については、差押えによる徴収を検討、実施する。</li> </ul>

### ③健全な行財政運営

通番	36		担当部署 高齢介護課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			介護保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	催告の送付:年5回行った。 納付相談:納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等の勧奨を行った。 給付制限の周知:催告送付時や納入通知の送付時に65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付した。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	介護保険料(現年度分)の収納率は99.68%(令和3年度の収納率は99.62%)であった。 【単年度効果額】(令和4年度収納額)1,566,836千円×0.0006(令和4年度収納率0.9968-令和3年度収納率0.9962)÷令和4年度収納率0.9968=943千円
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き介護保険料未納による給付の制限の周知、未納者に対する催告の送付や必要に応じて分割納付などの納付相談を行う。

### ③健全な行財政運営

通番	37		担当部署 子育て支援課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			保育料	
課題・背景	市税・社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	保育所入所時に口座振替勧奨を行い、納め忘れの未然防止対策を行う。また、未納が発生した場合、督促や催告等を行い、収納率の向上に努める。また、滞納者に対しては納付相談を行い、悪質な滞納者に対しては滞納処分を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	未納者に対する督促状(191件)及び催告書(104件)の発布を継続して実施した。電話や窓口による納付相談も並行して行い、納付に繋がった。長期間支払いがなく納付に応じない悪質滞納者には財産調査を行い、給与からの取立など、法律に基づいた滞納処分を5件実施した。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	令和4年度現年度分保育料の収納率は99.80%(令和3年度99.70%)で、昨年度と比較して、0.1ポイント増加し、継続して高水準を維持している。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	滞納者には、早い段階で接触を行い、分納相談等の機会を設ける。悪質滞納者には、差押等の徴収スケジュールを適宜伝えながら徴収事務を行う。

### ③健全な行財政運営

通番	38		担当部署 生涯学習課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上		放課後児童クラブ保護者協力金		
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し、未納者に対する催告を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	入会決定通知書を送付する際に、口座振替登録の無い人には口座振替依頼書を同封し、口座振替を推奨した。毎月、未納者に「未納のお知らせ」を送付するとともに、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間等の訪問徴収(年8回)を実施した。現年度でも3ヶ月分を滞納した方には、滞納を理由として文書による退会勧奨を行い、速やかな納付を促した。
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	令和4年度現年分の収納率は99.89%となり、令和3年度の99.9%と同等の高水準を維持することができた。 過年度分の未納者15名に対して電話催告、夜間訪問徴収を実施し、72,440円を収納した。残る過年度分の未納者数はR2:1名、R3:2名となった。口座振替の利用率についても、口座振替の推奨により、令和3年度末92.2%から令和4年度末94.2%へと高水準での微増とすることができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	高い収納率を維持できている。年度計画通り、口座振替を推奨し、未納者に対しては夜間徴収等により納付の催告を行うとともに、分納等の納付相談にも丁寧に対応する。

### ③健全な行財政運営

通番	39		担当部署 住宅営繕課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上		市営住宅使用料		
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付意識の維持・向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置

#### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに「督促・回収業務のためのマニュアル」を作成し、これに基づいて毎月1回の滞納者個別対応会議を開いて、滞納者に対する対応を協議した。</li> <li>上記会議の決定に基づき、連帯保証人に対する通知・請求や、法的措置である支払督促を実施した。</li> </ul>
------	--

#### <令和4年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の現年度住宅使用料の収納率は92.9%で、令和3年度の93.3%より0.4ポイント低下した。</li> <li>令和4年度の過年度住宅使用料の収納率は3.5%で、令和3年度の3%より0.5ポイント上昇した。</li> </ul>
令和4年度実施状況に関する達成度	3. 課題の残る取組だった
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>連帯保証人に対する通知・請求については、一時的な効果にとどまるケースがあった。また、支払督促についても、それだけでは直ちに効果が得られるものではなく、滞納解消には繋がらなかった。</li> </ul>

#### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年度分の収納率を上昇させるため、滞納者の生活状態を把握し、個々の状況や必要に応じて、減免制度を訪問時や定期的に案内していく。</li> <li>令和4年度に対応方針を基本としつつ、法的措置後に新たな滞納が発生しないように、強制執行等も辞さない姿勢で滞納の解消に取り組んでいく。</li> </ul>

## ④組織基盤の確立

通番	40	総合計画推進課 担当部署【関連部局：職員課】				
分類	10組織体制の整備					
プラン名	(26) 組織体制の整備及び人員管理					
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要である。					
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。					
取組	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、適宜必要な組織体制の整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	

### <令和4年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度より開始する後期実施計画の推進に注力し、現行執行体制の課題や問題点等の解決を図るとともに、新たな行政需要や課題にも適時対応できる組織となるよう組織改正案を策定した。とりこぼさない支援体制整備を目指し、さまざまな理由で、経済的・社会的に自立して生活することが困難である生活困窮者に対し、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、必要・適切な支援を行いつつ、複雑化・複合化した課題を適切に多機関協働事業へつなぐことができるよう組織改正を行った。</li> <li>政策、施策目的達成に向けた組織体制を構築するため、各局部長、人事担当とも協議を重ね、実効性の高い、機能的な組織体制を検討し、定員配置を行った。</li> </ul>
------	--

### <令和4年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議及び検討の結果、第2期基本計画後期実施計画スタートの年である令和5年度は、計画の継続性を保持しつつ、その目標達成に注力するため、また、安定した市民サービスの提供やコロナ禍での新たな行政需要にも対応可能とするため、組織改正案を策定した。</li> <li>市制50周年事業に係る部局横断型のプロジェクトチームを設置し、課題に適切に対応するための柔軟な人員・体制の確保を行うことができた。</li> </ul>
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・職員定数について、第5次定員管理計画の上限値の範囲内で効率的な配置とすることができているが、今後、定年延長により、現行の上限値を超える可能性があることなどから定員管理計画の見直しを検討する。

## ④組織基盤の確立

通番	41	担当部署	職員課		
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(27) 職員採用の柔軟化				
課題・背景	ここ数年の大学生の就職内定率は増加傾向にある。今後新型コロナウイルスの影響により、民間志望者が公務員志望へと流れる可能性もあるが、市としては、企業や他自治体との競争に勝ち、優秀な人材を確保する必要がある。また、業界全体で技術系(土木、建築、保健師など)の専門職が不足しており、職員の確保が課題となっている。				
目的	社会の動向を注視しながら、採用試験の実施方法・実施時期、広報の手法等において工夫を図る。また、技術系の専門職の安定的な確保を図る。				
取組	従来の採用にこだわらない、採用手法の検討を行うと共に、技術系の専門職を安定して確保するため、専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施

### <令和4年度実施状況>

実施状況	従来から実施している9月試験に加え、新たに4月1日採用の専門職を対象とした6月試験・1月試験を実施した。
------	--

### <令和4年度評価>

効果	年度内に専門職を対象とした採用試験を2度実施することにより、合計4名(建築技師1名・保健師1名・土木技師1名・電気技師1名)の採用に至った。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	必要に応じ複数回の試験を実施することに加え、引き続き積極的な広報活動の実施、説明会の開催やオンライン申込の導入等を進めていく。

## ④組織基盤の確立

通番	42				職員課 担当部署【関連部局：全部局、デジタル戦略課】
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(28) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化				
課題・背景	ワーク・ライフ・バランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事・給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。				
目的	時代に適応した適正な人事・給与制度を運用するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。				
取組	テレワーク(在宅勤務)などを実施する環境を整備する。また、長時間労働の是正や年次有給休暇・振替休暇の取得を推進する。適正な人事・給与制度維持のため、情報収集し、市の制度に導入する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築

### <令和4年度実施状況>

実施状況	定年延長、育休等の人事給与制度について、法改正、人事院勧告等による国の人事制度改正に準じた条例改正を行った。 また、時間外勤務の縮減や計画年休の取得推進を周知するとともに、時差出勤やテレワーク等を実施した。
------	--

### <令和4年度評価>

効果	国の制度改正及び人事院勧告に基づく改定を行い、国に準拠した制度を維持した。 また、時差出勤は年間59件の利用があり、テレワーク等の実施と併せてコロナ禍でも安定した行政運営の維持に寄与した。 なお、令和4年1月～12月の有給休暇取得率は31.1%(前年比0.2ポイント増)、令和4年度の時間外勤務は、振替休暇の取得は増えた(約500時間増)ものの、1人当たり月平均は12.1時間(前年比0.1時間増)となった。
令和4年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応、各種給付金、マイナンバーカード関連等の国の事業執行に加えて、市制50周年記念事業、庁舎移転作業、選挙など多様な業務が重なり、一人当たりの時間外勤務縮減にはつながらなかったものの、職員応援体制の活用などにより、全体としては、前年並みを維持することができた。

### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	テレワーク(在宅勤務)については端末等の整備により環境を整えることができたことから年度計画から取り下げる。今後も、人事院勧告等に基づき、国に準拠した給与・人事制度を維持するとともに、勤務における職員間の負担の偏りの是正や男性育休取得の推進などを年度計画に掲げ、ワーク・ライフ・バランスの充実のために必要な執務環境を整備していく。

## ④組織基盤の確立

通番	43		担当部署 デジタル戦略課・公共資産活用推進室		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(29) 庁内業務のデジタル化の検討				
課題・背景	紙文書が業務処理の基本となっており、システムを利用した業務についても、電子処理で完結しておらず部分的なデジタル化にとどまっている。				
目的	紙の伝票により押印や根拠書類等の添付を求めている処理方法を、電子的な処理により実施し、押印の廃止、ペーパーレス化、点検作業の省力化を進め、職員の負担軽減や業務の効率化を図る。				
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙文書で処理を行っている業務のデジタル化を検討する。</li> <li>部分的に電子処理されている業務について、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。</li> </ul>				
年度計画	3	4	5	6	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内業務のデジタル化の検討</li> <li>電子決裁の導入、庁内押印、公印の見直し</li> <li>新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内業務のデジタル化の検討</li> <li>新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内業務のデジタル化の検討</li> <li>新庁舎移転にあわせたデジタル化機器の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内業務のデジタル化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内業務のデジタル化の検討</li> </ul>

### <令和4年度実施状況>

実施状況	<p>新庁舎移転に伴い、タブレット型のインターネットPCや窓口対応用のタブレット端末を導入した。庁内の回線を無線化し、新庁舎内のどの場所からもオンライン会議等ができる環境を整備した。AI-OCR、RPAの導入について検討し、システムを導入した。職員内線番号表をペーパーレスで閲覧できるソフトにした。</p>
------	---

### <令和4年度評価>

効果	<p>新庁舎において、無線環境やタブレット型のインターネット端末を導入し、場所にしばられない新しい働き方を実践することができた。また、AI-OCR、RPAを税務において先行導入し、業務を効率化させることができた。</p>
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<p>新庁舎でペーパーレス会議やオンライン会議等を実施しやすいシステムや機器を導入する。業務について、AI-OCRやRPAを用いた事務効率化を進める。</p>

## ④組織基盤の確立

通番	44	担当部署	都市計画課		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(30) 都市計画図のデータ化、公表				
課題・背景	年間約1500件の都市計画情報の閲覧を、職員の窓口対応により処理しているため、人件費と感染症対策の観点から課題がある。現在紙ベースで閲覧している都市計画図を電子的に閲覧できるようにするためには、閲覧に対応した地図作成やシステム導入のコストなどが課題となってくる。				
目的	窓口で処理している件数を減らし、効率的な事務執行を目指すとともに、市民、事業者の利便性を向上させる。				
取組	公表手法の選択肢として、単に電子化したデータをHP上で公表する方法から、当該地の都市計画情報を一覧にして表示するシステムの導入など様々である。他市事例の調査、専門業者へのシステム仕様の確認及び経費を試算した上で、最も効果的な手法により公表する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	公表手法の検討、他市事例の調査、経費の試算	データの公表	—	—	—

### <令和4年度実施状況>

実施状況	都市計画図データの公表を6月より開始した。
------	-----------------------

### <令和4年度評価>

効果	データの公表以降、都市計画問合せのための来庁・電話対応数は半数以下に減り、市民、事業者の利便性を向上させることができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	
次年度以降の取組	

## ④組織基盤の確立

通番	45	担当部署	職員課		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(31) 職員提案制度の活用				
課題・背景	多種多様な行政需要に対応するため、自ら考え、政策立案、実行、成果を生み出すことができる職員が求められている。				
目的	職員から改善改革に関する提案を広く求め、職員の人材育成を図る。また、その結果を職員に知らしめることによって、職員の改革改善意欲の高揚や職場の活性化を図り、また簡素で効率的な行政の実現や市民サービスの向上に寄与することを目的とする。				
取組	職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい制度設計を行う。また意見が言いやすい組織風土を醸成する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用

### <令和4年度実施状況>

実施状況	新たな提案制度となって2年目となり、前年度実施状況を踏まえて制度内容を改善しながら、引き続き課題改善提案及び改善報告を実施した。提案(報告)に対しては、人材育成を目的として丁寧なフィードバックを返すとともに、全庁的に提案(報告)内容を公表した。
------	--

### <令和4年度評価>

効果	令和4年度は、課題改善提案が前年度から3件増の7件、改善報告が前年度から1件増の2件と提案件数が増加した。また審査の結果、奨励賞、特別賞が各1件となったほか、実施区分として「実施する」が1件、「実施に向けて検討する」が2件となった。提案内容の公表とその後の実施(検討)を通じて、意見が言いやすい組織風土の醸成に寄与することができた。
令和4年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	課題改善提案、改善報告とも、提案件数は増加したものの、さらに提案しやすい職場風土を醸成する必要がある。

### <次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	研修実施による企画立案能力の向上を図るとともに、制度周知と提案提出の働きかけを強化しながら、引き続き職員提案制度を実施する。